

浜の活力再生プラン

令和7～11年度

第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	本渡・五和地区地域水産業再生委員会
代表者名	澤田唯二（天草漁業協同組合監事）

再生委員会の構成員	天草漁業協同組合本渡支所、佐伊津出張所、五和支所、天草市役所経済部水産振興課、熊本県天草広域本部水産課
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>1. 対象地域 熊本県天草市（旧本渡市、五和町）</p> <p>2. 対象漁業者数410名（延べ546名）（令和6年3月時点） 一本釣り漁業326名、裸潜漁業41名、延縄漁業12名、小型底引網漁業14名、その他のかご漁業3名、小型定置網漁業8名、えび流し網漁業2名、小目流し網漁業5名、囲い刺し網漁業1名、かにかご漁業3名、ナマコ桁網漁業8名、たこつぼ漁業12名、いかかご漁業3名、ばいかご漁業3名、磯建網漁業16名、いかなご網漁業6名、すくい網漁業2名、潮打瀬網漁業11名、どうしゅ網漁業16名、まき網漁業2名、海藻養殖5名、アワビ・ウニ養殖16名、真珠養殖2名、魚類養殖3名</p> <p>【本渡地区】対象漁業者数182名（延べ259名） 一本釣り漁業187名、その他のかご漁業18名、小型定置網漁業8名、えび流し網漁業2名、小目流し網漁業5名、囲い刺し網漁業1名、かにかご漁業3名、ナマコ桁網漁業8名、自家用餌料びき網漁業2名、たこつぼ漁業5名、いかかご漁業3名、ばいかご漁業3名、雑魚磯建網漁業11名、魚類養殖3名、真珠養殖1名</p> <p>【佐伊津地区】対象漁業者数44名（延べ57名） 一本釣り漁業20名、いかなご網漁業6名、すくい網漁業2名、潮打瀬網漁業6名、どうしゅ網漁業16名、その他のかご漁業3名、まき網漁業2名、</p> <p>【五和地区】対象漁業者数184名（延べ230名） 一本釣り漁業119名、磯建網漁業5名、刺し網漁業6名、潮打瀬網漁業5名、底引網漁業14名、裸潜漁業41名、たこつぼ漁業7名、海藻養殖5名、アワビ・ウニ養殖16名、はえ縄漁業12名、真珠養殖1名</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域の漁業は、マダイ、サワラ、トラフグなどの一本釣り漁業、ウニや海藻類の裸潜漁業、小型機船底曳網漁業、まき網漁業などの漁船漁業の他、マダイ、ブリなどの魚類養殖、クルマエビ養殖、クロメなどの海藻養殖と様々な漁業が営まれており、令和6年においては合計で1,389t、水揚げ金額は1,116,053円となっている。

しかしながら、近年は海水温の上昇等の海の環境変化により年々漁獲量が減少していることに加えて 燃油価格や漁具資材も高騰し、裸潜漁業や養殖業などには若手漁業者がいるものの、多くの漁業種類では高齢化や後継者不足が深刻で、10年後には漁業者が半分以上に減少すると予想されるなど、厳しい状況におかれている。

さらに、磯焼けやサンゴの一種であるウミアザミの増殖により藻場が減少しており、市や県の指導を受けながらウミアザミの駆除、トサカノリやカジメの繁殖などによる藻場造成、トラフグなどの種苗放流による資源増加を行っているが、一部の資源の増加にとどまっていることから、さらなる取組が必要と考えられている。

平成22年度には本渡水産物荷捌き施設(地方卸売市場)が天草市によって建替えられ、衛生的な施設となった。

また、平成24年には五和町二江に漁協直営のレストラン及び直売所を試験的に開設し、漁業所得の向上を図るための実証実験を行っている。

二江漁港内に令和元年6月には天草市が水産物直売所、レストランを併設した観光情報センター「道の駅天草市イルカセンター」、平成29年には天草漁協が水産物荷さばき所・加工場を整備し、観光と水産業が融合した拠点施設が完成した。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、熊本県の南西部に位置する天草諸島の天草上島と天草下島にまたがって位置しており、穏やかな不知火海と有明海、潮流の速い早崎瀬戸と変化に富んだ海域に面している。

本渡地区は、本渡瀬戸で隔てられた天草上島と下島を結ぶ交通の要所に位置しており、天草市の行政、経済の中心地であり、本渡地方卸売市場が開設されている。

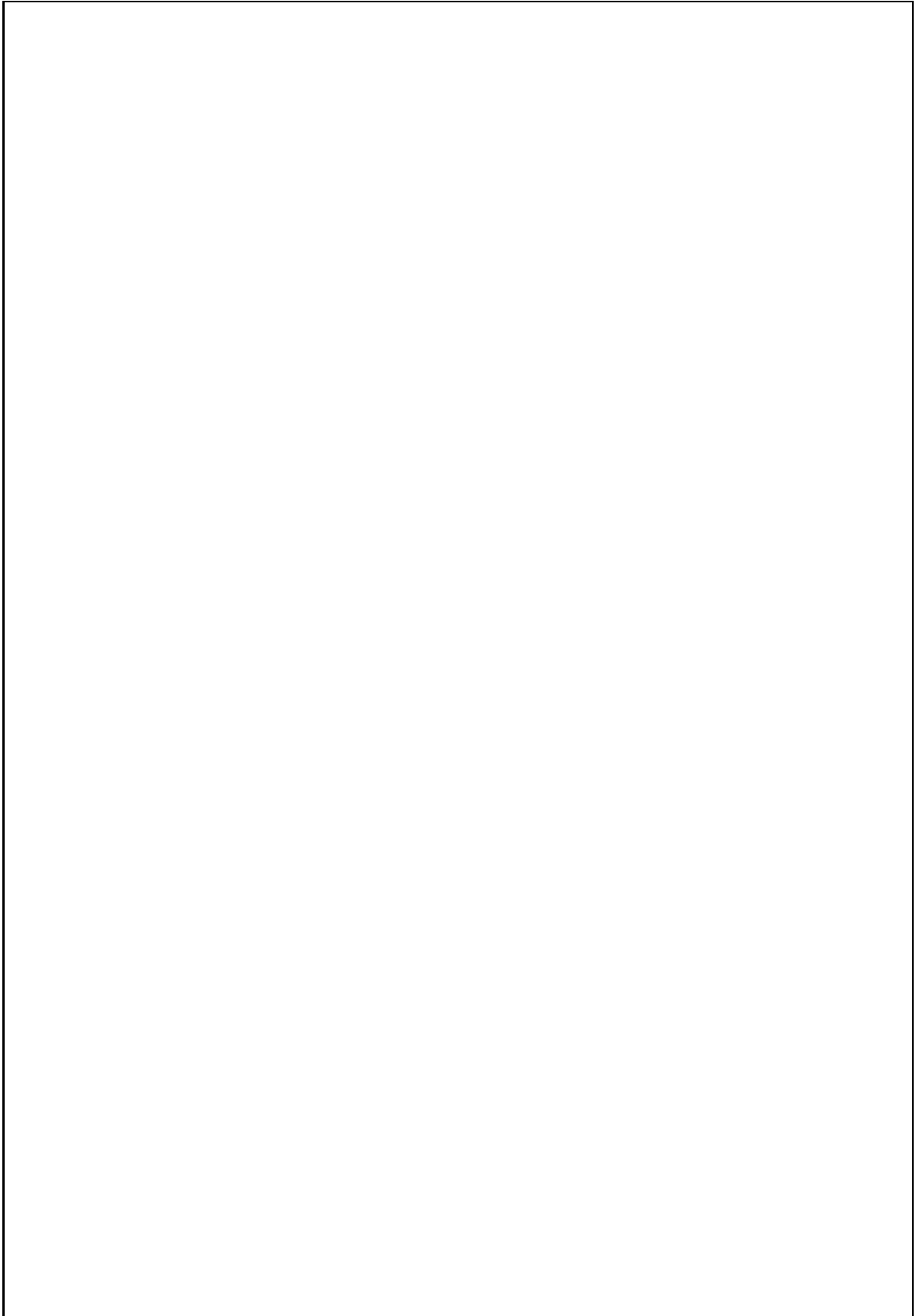
佐伊津地区は、本渡地区と同じ旧本渡市に位置し、豊かな地下水があるとして観光名所になっている。

五和地区は鬼池港が長崎県口之津港とのフェリー航路の玄関口となっており、早崎瀬戸でのタイ釣りなどの遊漁船業が盛んである。また、近年はイルカウォッチングに多くの観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

【漁業収入向上のための取組】

○漁場生産力の向上

1. 水産資源培養機能の維持、強化
2. 種苗放流などによる水産資源の維持、強化

○流通体制の強化及び魚価向上

1. 流通体制の強化及び効率化
2. 品質管理の徹底による単価向上
3. 水産物の加工による付加価値向上

○海業による漁業者の収入拡大

1. 直売所を活用した小型魚販売による単価向上

【漁業コスト削減のための取組】

○省エネ活動等による省コスト化

1. 定期的な船底清掃の徹底による燃油量の削減
2. 船舶係留中のエンジン等の停止の徹底による燃油量の削減
3. 減速航行による燃油量の削減

【漁村の活性化のための取組】

○海業による漁村の活性化

1. イベント等の開催による水産物の消費拡大の推進、漁村への集客

○漁業人材育成確保

1. 天草市の漁業就業支援制度を活用した新規漁業就業者の確保育成
2. 地元小中学生を対象とした漁業体験教室の開催

(3) 資源管理に係る取組

熊本県漁業調整委員会、資源回復計画、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火漁業調整委員会指示が定める採捕制限、熊本県有明海域及び天草海域におけるトラフグを対象とした一本釣り漁業の資源管理協定を遵守し、資源保護及び漁獲量の適正管理に努めている。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.45%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 漁業生産力の向上</p> <p>① 漁協及び漁業者は、クルマエビやマダイ等の放流を継続する。また、キジハタの種苗放流については、関係機関と協議し、実施方法を検討する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、トサカノリとクロメのスポアバックによる藻場造成やウミアザミ駆除をすることにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、県・市水産研究センターと連携してマダコ及びイカの生態調査を実施し、より効率的な増殖時期・方法を検証する。併せてタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2. 流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>① 漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、安定した単価で買い取り、漁協が加工に利用するワカメの取扱量について検討する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、鮮魚店マップを活用した魚食普及を展開する為の手段を関係機関と検討する。</p> <p>③ 漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を推進し、付加価値の向上を図る。また、アカウニ種苗の放流を継続して行い、漁獲量の安定化を図る。</p> <p>④ 漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱いガイドラインに基づく出荷を継続する。また、漁獲量の増加及び、単価向上を図るため漁業者への勉強会を開き、品質保持を徹底する。</p> <p>⑤ 漁協及び漁業者は、キスのブランド化に向け、「あまくさ宝島キス」の取扱いガイドラインを作成する。</p> <p>⑥ 漁協は、ブランド化した魚種や、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、熊本県、天草市及び東京事務所の支援を活用して都市圏の飲食店への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。</p> <p>3. 海業による漁業者の収入拡大</p> <p>① 漁協は、隣接する天草市イルカセンター直売所を活用し、比較的安価で取引される小型魚等をパックで売ることによって単価向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1. 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>2. 漁業者は、水揚時などの船舶係留中は機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>3. 漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>1. 海業による漁村の活性化</p> <p>① 漁協及び漁業者は、天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りを開催し、水産物の消費拡大と漁村への集客を図る。</p> <p>2. 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、地元小中学校を対象とした出前授業の開催に向け、関係機関との協議を行う。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・浜の活力再生加速化支援事業（県） ・水産基盤整備交付金事業（市） ・新規就業者支援事業（市） ・地域養殖業振興対策事業（市）
-----------	---

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.02%

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業生産力の向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、クルマエビやマダイ等の放流を継続する。また、キジハタの種苗放流については、関係機関と協議し、実施を検討する。 ② 漁協及び漁業者は、トサカノリとクロメのスポアバックによる藻場造成やウミアザミ駆除をすることにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。 ③ 漁協及び漁業者は、県・市水産研究センターと連携してマダコ及びイカの生態調査を実施し、より効率的な増殖時期・方法を検証する。併せてタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。 2. 流通体制の強化及び魚価向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、安定した単価で買い取り、漁協が加工に利用するワカメの取扱量について検討する。 ② 漁協及び漁業者は、鮮魚店マップを活用した魚食普及を展開する為の手段を関係機関と検討する。 ③ 漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を推進し、付加価値の向上を図る。また、アカウニ種苗の放流を継続して行い、漁獲量の安定化を図る。 ④ 漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱いガイドラインに基づく出荷を継続する。また、漁獲量の増加及び、単価向上を図るため漁業者への勉強会を開き、品質保持を徹底する。 ⑤ 漁協及び漁業者は、キスのブランド化に向け、「あまくさ宝島キス」の取扱いガイドラインに沿った勉強会を開始する。 ⑥ 漁協は、ブランド化した魚種や、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、熊本県、天草市及び東京事務所の支援を活用して都市圏の飲食店への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。 3. 海業による漁業者の収入拡大 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協は、隣接する天草市イルカセンター直売所を活用し、比較的安価で取引される小型魚等をパックで売ることによって単価向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。 2. 漁業者は、水揚時などの船舶係留中は機関を停止し、燃油消費を削減する。 3. 漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。
漁村の活性化のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海業による漁村の活性化 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りを開催し、水産物の消費拡大

	<p>と漁村への集客を図る。</p> <p>2. 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>② 漁協及漁業者は、地元小中学校を対象とした出前授業の開催に向け、関係機関との協議を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（市） ・ 新規就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）7.65%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業生産力の向上</p> <p>① 漁協及び漁業者は、クルマエビやマダイ等の放流を継続する。また、キジハタの種苗放流については、関係機関と協議し、実施を検討する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、トサカノリとクロメのスポアバックによる藻場造成やウミアザミ駆除をすることにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、県・市水産研究センターと連携してマダコ及びイカの生態調査を実施し、より効率的な増殖時期・方法を検証する。併せてタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2. 流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>① 漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、安定した単価で買い取り、漁協が加工に利用するワカメの取扱量について検討する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、鮮魚店マップを活用した魚食普及を展開する為の手段を関係機関と検討する。</p> <p>③ 漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を推進し、付加価値の向上を図る。また、アカウニ種苗の放流を継続して行い、漁獲量の安定化を図る。</p> <p>④ 漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱いガイドラインに基づく出荷を継続する。また、漁獲量の増加及び、単価向上を図るため漁業者への勉強会を開き、品質保持を徹底する。</p> <p>⑤ 漁協及び漁業者は、キスのブランド化に向け、「あまくさ宝島キス」の取扱いガイドラインを作成し、品質保持を徹底し単価向上を図る。</p> <p>⑥ 漁協は、ブランド化した魚種や、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、熊本県、天草市及び東京事務所の支援を活用して都市圏の飲食店への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。</p> <p>3. 海業による漁業者の収入拡大</p> <p>① 漁協は、隣接する天草市イルカセンター直売所を活用し、比較的安価で取引される小型魚等をパックで売ることによって単価向上を図る。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。 2. 漁業者は、水揚時などの船舶係留中は機関を停止し、燃油消費を削減する。 3. 漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。
漁村の活性化のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海業による漁村の活性化 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りを開催し、水産物の消費拡大と漁村への集客を図る。 2. 漁業就業者の確保、育成 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。 ② 漁協及び漁業者は、地元小中学校を対象とした出前授業の開催に向け、関係機関との協議を行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（市） ・ 新規就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）8.68%

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業生産力の向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協及び漁業者は、クルマエビやマダイ等の放流を継続する。また、キジハタの種苗放流については、関係機関と協議し、放流用種苗があった場合は実行する。 ② 漁協及び漁業者は、トサカノリとクロメのスポアバックによる藻場造成やウミアザミ駆除をすることにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。 ③ 漁協及び漁業者は、県・市水産研究センターと連携してマダコ及びイカの生態調査を実施し、より効率的な増殖時期・方法を検証する。併せてタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。 2. 流通体制の強化及び魚価向上 <ol style="list-style-type: none"> ① 漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、安定した単価で買い取り、漁協が加工に利用するワカメの取扱量について検討する。 ② 漁協及び漁業者は、鮮魚店マップを活用した魚食普及を展開する為の手段を関係機関と検討する。 ③ 漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を推進し、付加価値の向上を図る。また、アカウニ種苗の放流を継続して行い、漁獲量の安定化を図る。 ④ 漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱いガイドラインに基づく出荷を継続する。また、漁獲量の増加及び、単価向上を図るため漁業者への勉強会を開き、品質保持を徹底する。 ⑤ 漁協及び漁業者は、キスのブランド化に向け、「あまくさ宝島キス」の取扱いガイドラインを作成し、品質保持を徹底し単価向上を図る。 ⑥ 漁協は、ブランド化した魚種や、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、熊本県、天草市及び東京事務所の支援を活
--------------	---

	<p>用して都市圏の飲食店への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。</p> <p>3. 海業による漁業者の収入拡大</p> <p>① 漁協は、隣接する天草市イルカセンター直売所を活用し、比較的安価で取引される小型魚等をパックで売ることによって単価向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1. 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>2. 漁業者は、水揚げ時などの船舶係留中は機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>3. 漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1. 海業による漁村の活性化</p> <p>① 漁協及び漁業者は、天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りを開催し、水産物の消費拡大と漁村への集客を図る。</p> <p>2. 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、地元小中学校を対象とした出前授業の開催に向け、関係機関との協議を行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（市） ・ 新規就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.04%

漁業収入向上のための取組	<p>1. 漁業生産力の向上</p> <p>① 漁協及び漁業者は、クルマエビやマダイ等の放流を継続する。また、キジハタの種苗放流については、関係機関と協議し、放流用種苗があった場合は実行する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、トサカノリとクロメのスポアバックによる藻場造成やウミアザミ駆除をすることにより環境保全に努め、安定した海藻の漁獲向上と水産生物の増殖を図る。</p> <p>③ 漁協及び漁業者は、県・市水産研究センターと連携してマダコ及びイカの生態調査を実施し、より効率的な増殖時期・方法を検証する。併せてタコツボ、イカ柴の設置で増殖を図る。</p> <p>2. 流通体制の強化及び魚価向上</p> <p>① 漁協は、漁業者が安定的に経営できるよう、安定した単価で買い取り、漁協が加工し、販売する。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、鮮魚店マップを活用した魚食普及を展開する。小・中学校にて講義をする。</p> <p>③ 漁協は、アカウニの特大サイズのブランド化を推進し、付加価値の向上を図る。また、アカウニ種苗の放流を継続して行い、漁獲量の安定化を図る。</p>
--------------	---

	<p>④ 漁協及び漁業者は、「天草宝島サワラ」の取扱いガイドラインに基づく出荷を継続する。また、漁獲量の増加及び、単価向上を図るため漁業者への勉強会を開き、品質保持を徹底する。</p> <p>⑤ 漁協及び漁業者は、キスのブランド化に向け、「あまくさ宝島キス」の取扱いガイドラインを作成し、品質を徹底し単価向上を図る。</p> <p>⑥ 漁協は、ブランド化した魚種や、市場流通では安価で取り扱われる魚種等について、熊本県、天草市及び東京事務所の支援を活用して都市圏の飲食店への営業活動を行う。また、市や県が行う首都圏でのPRイベント等に参加し、個人販売に繋げることで天草の水産物の認知向上を目指す。併せて、イベントPRによる効果検証結果を図り次回のPR活動に活かす。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>1. 漁業者は、定期的な船底清掃を実施し、燃油消費を削減する。</p> <p>2. 漁業者は、水揚時などの船舶係留中は機関を停止し、燃油消費を削減する。</p> <p>3. 漁業者は、10%の減速航行を実施し、燃油消費を削減する。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>1. 海業による漁村の活性化</p> <p>① 漁協及び漁業者は、天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りを開催し、水産物の消費拡大と漁村への集客を図る。</p> <p>2. 漁業就業者の確保、育成</p> <p>① 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、天草市と連携し、漁業就業支援制度を活用することで、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> <p>② 漁協及び漁業者は、地元小中学校を対象とした出前授業を開催し、漁業への関心を高める。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国） ・ 浜の活力再生加速化支援事業（県） ・ 水産基盤整備交付金事業（市） ・ 新規就業者支援事業（市） ・ 地域養殖業振興対策事業（市）

（5）関係機関との連携

各種取組の推進に関して、漁協及び漁業者は、県や市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に漁場生産力の向上に関しては、県水産研究センターの技術支援を受ける。また、天草市イルカセンターを利用し、鮮魚等を販売し所得向上・魚食普及を行っていく。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、各計画年度の期末、チェックシートを基に事務局が評価を行い、評価に応じて次年度の取組の改善等に繋げる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

ウニ類の単価向上	基準年	令和元年度 ～令和5年度 (5ヶ年平均)	27,854	円/kg
	目標年	令和11年度：	33,982	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

イベントの開催回数	基準年	令和元年度 ～令和5年度 (5ヶ年平均)	3	回/年
	目標年	令和7年度～ 令和11年度 (5ヶ年平均)：	4	回/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標 (ウニ類の単価向上)

令和1年度～令和5年度まで約6千円/kg上昇した実績を踏まえ、令和7年度～令和11年度においても過去実績と同等の上昇を見込み、約6千円/kgの上昇を目標とした。

② 漁村活性化の取組に係る成果目標 (イベントの開催回数)

天草市イルカセンターと連携した直売イベントや、漁協が主催するおさかな祭りなどのイベント開催回数を成果目標とした。過去5年間の実績は平均で3回/年となっており、今期の取組期間中、現在のイベント回数を継続しつつ、他の道の駅のイベントへ出店し、5ヶ年平均で4回/年を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村の持つ多面的機能発揮に資する活動を行う。
水産業強化支援事業（国）	水産資源の持続的な利用・管理の推進・水産業経営の強化、漁港機能の高度化を図るための共同利用施設等の整備を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業への就業情報の提供、就業準備講習会や就業相談会の開催、漁業現場における研修、インターンシップや就業体験の受入等の実施を支援する。
浜の活力再生加速化支援事業（県）	稼げる水産業や活力ある漁村の実現を図るための視察、直販、PR活動する。
水産基盤整備交付金事業（市）	漁港・漁村及び漁場の整備に求められる要望等に適切に対応する。
新規就業者支援事業（市）	新規漁業就業者の確保・育成等の支援を行う。
地域養殖業振興対策事業（市）	養殖業者の取組に対して支援を行うことにより、養殖業の振興を推進しようとするものである。